第 18 回環境影響評価審査会 事 務 局 資 料 令 和 3 年 1 2 月 2 1 日

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価方法書に係る答申 (案)

令和3年 月 日

横浜市環境影響評価審査会

令和3年 月 日

横浜市長 山 中 竹 春 様

横浜市環境影響評価審査会 会 長 奥 真 美

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価方法書に係る調査審議について(答申)

令和3年6月28日環創環評第137号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る方法市長意見書の作成に当たっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

第1 対象事業の概要

1 事業者の名称等

名 称:横浜市

代表者:横浜市長 山中 竹春

所在地:横浜市中区本町6丁目50番地の10

2 対象事業の名称及び種類

名 称:(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業(以下「本事業」といいます。)

種 類:運動施設、レクリエーション施設等の建設(都市公園の新設) (横浜市環境

影響評価条例に規定する第1分類事業)

3 対象事業実施区域

横浜市瀬谷区瀬谷町、旭区上川井町

4 事業の目的

本事業は、旧上瀬谷通信施設に、広域公園を整備するもので、郊外部の新たな活性 化拠点として、豊かな自然をいかしたレクリエーション空間などの人が集い、交流す る場の創出、国際園芸博覧会のレガシーを継承する拠点の形成、大規模災害発生時に おける広域的な応援活動の拠点等の形成を目的として実施するものとしています。

5 事業の内容

本事業は、旧上瀬谷通信施設における土地利用地区の「公益的施設用地(公園・防 災等用地)」の一部に敷地面積約 45.2ha の広域公園を整備するとしています。

(1) 対象事業実施区域の敷地面積等

ア 敷地面積:約45.2ha

イ 形質変更区域面積:約45.2ha

(2) エリア構成と主な施設

ア みどりの賑わい・レクリエーションエリア

スポーツも含むレクリエーションやアウトドア活動、憩いの場となり、災害時は広域応援活動拠点ともなるエリア。公民連携により、公園の魅力や利用者サービス向上とともに街の賑わいにもつながる機能を配置。

イ みどりの発信エリア

自然体験や農体験などを通して、自然と暮らしが調和する持続可能なライフスタイルを発信するエリア。

ウ みどりの実践エリア

自然とともにある心地よさや喜びを感じながら、森林浴やアウトドアの体験の 場と地域の自然をいかした自然観察や環境学習などを行うエリア。

第2 地域の特性

対象事業実施区域が位置する旧上瀬谷通信施設は、昭和20年に米軍により接収され、 平成27年6月30日に全域が返還された約242へクタールの米軍基地の跡地です。この旧 上瀬谷通信施設及びその周辺においては、環境影響評価法に基づく「旧上瀬谷通信施設 地区土地区画整理事業(以下「土地区画整理事業」といいます。)」、横浜市環境影響評価 条例に基づく「(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」と「(仮称)横浜国際園芸 博覧会」の手続が本事業と同時に進められています。

本事業の対象事業実施区域周辺の西側には環状 4 号線が通り、南側には市街地が形成され、住宅地や公共施設等が存在しています。また、相鉄本線瀬谷駅が対象事業実施区域近傍に位置しています。

対象事業実施区域は市街化調整区域に指定されており、土地利用としてはそのほとんどを「その他の農用地」が占めています。

相沢川と和泉川が対象事業実施区域内を流れ、和泉川周辺には湧水が分布しています。また、対象事業実施区域は「横浜市水と緑の基本計画」における「緑の10大拠点」である「川井・矢指・上瀬谷地区」に位置しているほか、南東側周辺には、「横浜市緑の環境をつくり育てる条例」に基づく「瀬谷市民の森」や「上川井市民の森」等が広がっています。

対象事業実施区域及びその周辺では、「環境省レッドリスト2020」、「神奈川県レッドデータ生物調査報告書」等により重要な動植物種が確認されています。

第3 審査意見

環境影響評価の実施に当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意する必要があります。

1 事業計画

- (1) 予測の前提条件となる施設の位置や規模、公園利用者の園内動線を明確にし、より詳細に準備書に記載すること。
- (2) 対象事業実施区域には、土地区画整理事業において消失される環境の代償措置として、生物の生息環境が創出される。それらを含む対象事業実施区域内の生態系保全と本事業で設置する施設とが両立するとともに、生態系の質を高めるような施設配置計画や配慮を検討し、準備書に記載すること。
- (3) 対象事業実施区域内の生態系保全エリアと災害時の活用エリアをあらかじめ区別するなど、災害時の機能を十分に維持しつつ、生態系の保全も図られるよう配慮を検討し、準備書に記載すること。
- (4) 対象事業実施区域の東側に設置される計画である地上式調整池(調整池4)について、周辺にホトケドジョウが確認されていることから、それら保全対象とすべき生物に配慮した位置、構造等を検討し、具体的に準備書に記載すること。
- (5) 対象事業実施区域の東側に保全する樹林地については、動物への影響を少なくするため、動物にとって重要な林縁部を生かして、人との距離が確保されるよう適切な維持管理も含めて、検討すること。

2 環境影響評価項目

(1) 工事中及び供用時

ア 水循環

対象事業実施区域内の和泉川源流域に加え、その周辺の伏流水を含む湧水の流量等も把握し、本事業による和泉川への影響についても適切に調査、予測、評価を行うこと。

(2) 工事中

ア 温室効果ガス

工事期間が約20年と長期に及ぶことから、環境影響評価項目として選定すること。

イ 地域社会

一次整備工事時は、土地区画整理事業実施区域内の仮設道路を使用する計画で

あることから、本事業の対象事業実施区域の出入口だけでなく、土地区画整理事業実施区域における出入口も準備書で示すこと。

(3) 供用時

ア 温室効果ガス

施設は定常的に使用されるものであり、その規模も不明確であることから、環境影響評価項目として選定すること。

イ 生物多様性

対象事業実施区域内の微地形や集水域も踏まえた環境の詳細を把握し、新たに 対象事業実施区域の東側に設置される調整池(調整池4)が地上式に変更になっ たことを踏まえ、予測、評価を行うこと。

ウ地域社会

- (ア) 「みどりの賑わい・レクリエーションエリア」と「みどりの発信エリア」の間に道路が計画されていることから、このエリア間の公園利用者の往来方法について、準備書に記載すること。
- (イ) 対象事業実施区域の東側周辺において、来園車両等の走行に伴う交通混雑の 影響を適切に予測するため、走行ルート沿道の主要交差点に予測地点を設定す ること。

工 景観

「みどりの実践エリア」及び「みどりの発信エリア」に設置する施設の存在により囲繞景観の変化があることから、対象事業実施区域内からの景観についても調査、予測、評価を行うこと。

■ 横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

■ 横层巾浆先形音巾	一八八〇本 ライゴ	
令和3年6月14日	事業者が方法書を市長に提出	
令和3年6月23日	事業者が方法書周知計画書を市長に提出	
令和3年6月25日	市長が方法書の提出を受けた旨を市報公告し、方法書の写しの縦覧	
	を開始(令和3年8月10日まで47日間)	
	縦覧場所 環境創造局環境影響評価課、	
	旭区役所区政推進課、瀬谷区役所区政推進課	
	(横浜市中央図書館、旭図書館及び瀬谷図書館で閲覧を実施)	
	市長が方法書の全文を環境影響評価課ウェブページで公表	
	市長が方法書に対する意見書の受付を開始(令和3年8月10日まで	
	47 日間)	
	意見書数 4通	
令和3年6月29日	事業者が方法書対象地域内に方法書の概要及び方法書説明会の開催	
~同年7月6日	を周知	
	各住戸へのポスティング	
	投函部数 約 21, 286 部	
令和3年6月28日	環境影響評価審査会	
	市長が方法書に係る調査審議について審査会に諮問	
	事務局説明(方法書に係る手続について)、事業者説明(方法書)、
	質疑及び審議	
令和3年7月16日	事業者が方法書説明会を開催	
7月17日	開催日場所	参加者
7月19日	7月16日(金) 瀬谷公会堂	50 名
	7月17日(土) 瀬谷公会堂	29 名
	7月19日(月) 旭公会堂	25 名
	合計	104 名
令和3年7月27日	環境影響評価審査会	
7 和 3 午 7 月 21 日	^{現現影響計} 番重云 事務局説明(指摘事項等一覧)、事業者説明(補足資料)、質疑及	
	ず物の成別 (相順事項等 見)、事業有限	元引 (備足負付)、負無及
令和3年8月31日	環境影響評価審査会	
17410 - 071 01 1	事務局説明(指摘事項等一覧)、事業者説明(方法書説明会の開催	
	状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明、補足資料)、質疑及び	
	~ がん、貝が、ぶんがぬ女グしず来るがれる 審議	
令和3年9月30日	環境影響評価審査会	
	事務局説明(指摘事項等一覧)、事業者説明(補足資料、方法書に	
	対する意見書の概要及び事業者の見解)、	- / 1 (110/ - / 111 / / 12 / 12 / 12 / 12 / 12 / 1
令和3年10月27日	環境影響評価審査会	
	事務局説明(指摘事項等一覧)、事業者説明(補足資料)、質疑及	
	び審議	THE CHIEF THE PROPERTY OF THE
令和3年11月11日	環境影響評価審査会	
	事務局説明(指摘事項等一覧)、事業者説明(補足資料)、質疑及	
	び審議	AINDICATION ANGLA
令和3年12月9日	環境影響評価審査会	
, == >, = 1.	事務局説明(指摘事項等一覧、検討事項	一覧)及び審議
令和3年12月21日	環境影響評価審査会	
	事務局説明(答申案)及び審議	

■ 事業者が当審査会に提出した補足資料

- 1 土地区画整理事業の現地調査結果の活用
- 2 環境類型区分、微地形、流域を踏まえた動物・植物調査地点の検討について
- 3 公園整備事業による生物多様性の予測の考え方
- 4 河川の形態、流量の項目選定について
- 5 囲繞景観について
- 6 囲繞景観について (その2)
- 7 方法書本編の用語使い方の修正方針
- 8 現存植生図、微地形、流域を踏まえた動物・植物調査地点の検討について(その2)
- 9 地域社会の予測地点(工事中)
- 10 地域社会の予測地点(供用時)
- 11 供用時の温室効果ガスの項目選定について
- 12 環境保全のスペースの考え方について
- 13 河川の形態、流量及び公共用水域の水質の項目選定について
- 14 工事中の温室効果ガスの項目選定について
- 15 生物多様性の項目の選定と予測の考え方について
- 16 公園整備と生態系の保全措置の両立のあり方
- 17 供用時の土地被覆の変化に伴う相沢川への雨水排水の影響
- 18 公園整備事業区域内における調整池整備・供用の考え方

■ 横浜市環境影響評価審査会委員

上野 佳奈子

◎ 奥 真美

押田 佳子

片谷 教孝

〇 菊本 統

五嶋 良郎

酒井 暁子

田中 稲子

田中 修三

田中 伸治

中西 正彦

藤井 幹

藤倉 まなみ

宮澤 廣幸

横田 樹広

◎会長 ○副会長 五十音順 敬称略